



A.A.M.T

秋臨技

第105号

だより

第 105 号

発行所
〒010-0011 秋田市南通亀の町6-9
シティーガーデン南通1 101
TEL・FAX:018 (825) 2116
E-mail:aamt-01@comet.ocn.ne.jp
一般社団法人秋田県臨床検査技師会事務所

発行人 鎌田 雅人
編集主幹 渡辺 義孝
印刷所 石岡印刷所
秋田市手形十七流10-1
電話018(884) 4771

目次

令和3年度通常総会	1・2	新人紹介	3・4
令和3年度表彰者	2	タスクシフトについて	5・6
新入会員名簿	3	編集後記	6

一般社団法人 秋田県臨床検査技師会

令和3年度通常総会

令和3年6月12日(土) 13時半から秋臨技令和3年度通常総会が秋田市にぎわい交流館AUで開催されました。コロナウイルスの影響もあり、今回の通常総会は正会員585名中、出席者64名、書面表決書提出者279名、有効委任状158名、合計501名で成立し、議長に選出された佐々木 俊一 氏(平鹿総合病院)、齊藤 由紀子 氏(秋田大学医学部附属病院)による議事進行のもと、令和2年度事業・決算報告並びに監査報告、令和3年度事業計画及び予算案、議案について審議され承認されました。最後に令和3年度の永年職務精励者の表彰が行われました。



会長挨拶 令和3年度通常総会開催にあたって

昨年の総会は初めて経験したコロナ禍ということもあり、議決権の行使等を用い最小限にて開催としましたが、今年度におきましては、会員は医療従事者としてワクチンの先行接種をしている事、並びに広い会場でソーシャルディスタンスを保ち、例年より短時間で終われるよう配慮することで開催の運びとなりました。

本日は技師会監事として日頃より多大な御協力をいただいております、秋田市市議員 佐藤宏悦様、秋田赤十字病院の宮野勇徳様にも御参加いただき深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) は昨年来、秋田県においても、時にはクラスターが発生するケースもあり、医療の現場にいる皆様におかれましては病院長や管理者から「早くPCR導入を」「もっとPCR検査を増やせるか」等の要望にせかされた1年だったと推察いたします。しかしながらPCR検査は簡単では無く熟練を要する検査です。そして臨床検査のプロとして精度管理を実施し、精度保証を担保しなければ検査データのフィードバックは出来ません。今すぐ明日からでも実施出来る内容では無いため経営側との折衝にも大変苦労されたことと思います。

それでも昨年4月7日のテレビ報道において、当時の安倍総理大臣より緊急事態宣言が発出された際には、「医師・看護師・そして臨床検査技師・・・」と 初めて臨床検査技師と読み上げられ、労いの言葉をいただいたことは大変感動し、それと同時に強い責務と使命感も覚えた事を深く記憶しております。

県技師会活動においてはしばらく滞っていた研修をウェブ開催にて企画した結果、以前にも増して多くの会員からご参加をいただきました。これからの新型コロナウイルス感染症対策においても検査と検査技師は必須です。そして我々臨床検査技師は職能集団として技術を生業としています。今後も社会生活において検査技師が必要とされ続けるためにも研修会などを通して、積極的な自己研鑽をお願いします。

秋田県臨床検査技師会は日臨技との連携、県医師会をはじめ関連団体との交流を大切にしながら技師会活動の充実を図って参りますので今後ともご支援・ご協力をよろしく願いいたします。



令和3年度 (一社)秋田県臨床検査技師会 永年職務精励者表彰

永続20年(敬称略)	会員名	施設名 (法人格略)
	鵜澤 奈美子	秋田病理組織細胞診研究センター
	佐々木 由美子	秋田県総合保健事業団 県南健診センター
	佐藤 慶子	秋田赤十字病院

永続30年(敬称略)	会員名	施設名 (法人格略)
	斉藤 知貴	秋田県総合保健事業団 児桜検査センター
	阿部 雄大	かづの厚生病院
	長瀬 智子	市立横手病院
	松岡 美由紀	鹿角中央病院
	鈴木 輝子	市立大森病院
	貝田 奈津子	市立秋田総会病院
	伊藤 恵子	大曲厚生医療センター
	藤田 郁子	秋田厚生医療センター
	田畑 由美	秋田労災病院

令和3年度

秋臨技新入会員

会員氏名	地区名	施設名 (法人格略)
塚本 翔	県北地区	能代厚生医療センター
佐々木 駿太	県北地区	能代山本医師会病院
横澤 綾乃	県北地区	JCHO 秋田病院
高橋 恭矢	中央地区	秋田赤十字病院
滝澤 真央	中央地区	秋田赤十字病院
藤田 智絵	中央地区	秋田赤十字病院
小林 遥	中央地区	秋田赤十字病院
井澤 良彦	中央地区	秋田大学医学部附属病院
高橋 知里	中央地区	湖東厚生病院
松本 若奈	中央地区	外旭川病院
鎌田 雄也	中央地区	秋田県総合保健事業団 児桜検査センター
高山 美咲	由利地区	由利本荘医師会病院
小番 牧穂	由利地区	本荘第一病院
大久保 早穂		

(6月現在)

秋臨技新入会員



秋田赤十字病院 滝澤 真央

今年度から秋田赤十字病院の検査部に勤務しております。

この2ヶ月間は研修期間としてすべての部署を回り、日当直帯で必要となる知識を中心に教えていただきました。また、先輩方が親切に声をかけてくださり、いち早く検査室の雰囲気になれることができました。採血業務も始まっており、どのようにしたら採血にくる患者さんの不安や緊張を取り除くことができるか、コミュニケーションをとることの大切さを実感するとともに最適な接遇を模索しているところです。

現在は血液検査部門に所属しており、午前血算、午後は加えてメンテナンス業務に従事しております。エラーを最小限に抑え、正確な検査を行うために機械のメンテナンスも欠かせないものであると実感しています。結果報告の際に不安を感じることもありますが、先輩方の助言をもとに対応しています。今後は検査結果に責任を持ち素早く報告できるよう、自己研鑽の時間を大切に、より多くの知識を身につけていきたいと思っております。まだまだ未熟ではありますが、精一杯頑張りますので今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願いたします。

秋 臨 技 新 入 会 員



秋田赤十字病院 藤田 智絵

今年の春から、秋田赤十字病院に勤務しております。この3ヶ月間は検体検査部門の全部署を回りました。主に日当直帯の業務について、各部署の先輩方から検査機器の扱い方や検査手技について教えていただきました。

現在は生理検査部門に所属しております。直接患者さんと接する生理検査は、ただ検査を行うだけでなく患者さんに安心してもらえる、思いやりのあるコミュニケーションの取り方が大事であると実感しております。様々な患者さんがいらっしゃるので戸惑うこともあります。患者さんひとりひとりと向き合う先輩方の姿を見て、試行錯誤する毎日です。また、少しずつではありますが一人で任せていただける検査が増えました。よりいっそう自分が行う検査に責任をもち、迅速に正確な検査が出来るよう努力いたします。まだまだわからないことや失敗の多い未熟者ではありますが、一日でも早く一人前の検査技師になれるよう日々精進してまいりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。



秋田大学医学部附属病院 井澤 良彦

今年度より、秋田大学医学部附属病院にて検査業務に従事しております。

この3ヶ月は生化学、一般検査、血液検査部門にて基本的な業務の流れを学び、聞き慣れない略語に悪戦苦闘しております。今後は採血や検査データの見方、緊急検査での対応を習得し、自信を持って臨床検査技師を名乗ることができるよう努力いたします。また、検査室から病棟への連絡、技師間での情報の伝達などに際して、過不足なく伝えたいと考えております。そのためには、今までの臨床検査を担ってきた皆さんのお力添えが必要です。勝手ではありますが、ご指導をどうかよろしくお願いいたします。

県外出身者の私ですが、この数ヶ月で秋田を気に入っております。いづりがっこ、美味しかったです。これから、秋田県に住まう医療者の一人として、どうぞよろしくお願いいたします。

医師の働き方改革への整備に向けて 「令和6年4月1日適用開始」 臨床検査技師へのタスク・シフト/シェアに関する 厚生労働省指定講習会について

働き方改革実行計画(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)に基づき設置された「医師の働き改革に関する検討会議」で、タスク・シフティング(業務の移管)について、「医師以外の関係職種で可能な限り業務分担が図られるよう検討する」とされました。令和3年5月21日、第204回国会において審議されていた「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律案(閣法第一七号)」が参議院本会議にて可決され、令和3年10月1日に施行されることが正式に決定しました。

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等 の一部を改正する法律案の概要

改正の趣旨

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進する観点から、医師の働き方改革、各医療関係職種の専門性の活用、地域の実情に応じた医療提供体制の確保を進めるため、長時間労働の医師に対し医療機関が講ずべき健康確保措置等の整備や地域医療構想の実現に向けた医療機関の取組に対する支援の強化等の措置を講ずる。

改正の概要

<Ⅰ. 医師の働き方改革>

長時間労働の医師の労働時間短縮及び健康確保のための措置の整備等 (医療法)【令和6年4月1日に向け段階的に施行】

医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始(令和6年4月1日)に向け、次の措置を講じる。

- ・ 勤務する医師が長時間労働となる医療機関における医師労働時間短縮計画の作成
- ・ 地域医療の確保や集中的な研修実施の観点から、やむを得ず高い上限時間を適用する医療機関を都道府県知事が指定する制度の創設
- ・ 当該医療機関における健康確保措置(面接指導、連続勤務時間制限、勤務間インターバル規制等)の実施 等

<Ⅱ. 各医療関係職種の専門性の活用>

1. 医療関係職種の業務範囲の見直し (診療放射線技師法、臨床検査技師等に関する法律、臨床工学技師法、救急救命士法)【令和3年10月1日施行】

タスクシフト/シェアを推進し、医師の負担を軽減しつつ、医療関係職種がより専門性を活かせるよう、各職種の業務範囲の拡大等を行う。

2. 医師養成課程の見直し (医師法、歯科医師法)【①は令和7年4月1日/②は令和5年4月1日施行等】※歯科医師も同様の措置

- ① 共用試験合格を医師国家試験の受験資格要件とし、② 同試験に合格した医学生が臨床実習として医業を行うことができる旨を明確化。

<Ⅲ. 地域の実情に応じた医療提供体制の確保> 以下省略

(厚生労働省ウェブサイトより引用 <https://www.mhlw.go.jp/content/000731828.pdf>)

日臨技では令和元年より「医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト/シェアの推進に関する検討会」に参画しており、厚労省のヒアリングに対し臨床検査技師に移管可能な業務として43項目を提案しました。検討が重ねられた結果、以下の通り区分が明確に示されました。

- I. 現行制度の下で実施可能な業務
- II. 現行制度では明確に示されていない業務
- III. 現行制度では実施できない業務

なお、現行制度で実施できない項目については、法令改正及び厚生労働大臣が指定する研修を受講することで業務実施の要件とすることが決定されました。

最終的に厚生労働大臣指定講習が必要な業務行為は、8項目が対象となることに決定しました。

1. 指定講習会項目と配分時間 (WEB基礎研修は事前に個人で受講)

講習会概要 (臨床検査技師)

内容	法令改正予定の行為	基礎研修 (web)	実技講習		60名参加の場合	
			実技動画 視聴	手技講習 (1人当たり)		時間
静脈路確保/造影剤 注入等/成分採血等	2.採血に伴い静脈路を確保し、電解質輸液 (ヘパリン加生理食塩水を含む) に接続する行為	100	10	80	120	Group A 20名 (指導者: 看護師1名)
	17.超音波検査に関連する行為として、静脈路を確保して、造影剤を接続し、注入する行為、当該造影剤の投与が終了した後に抜針及び止血する行為	100	10			
	16.静脈路を確保し、成分採血のための装置を接続する行為、成分採血装置を操作する行為、終了後に抜針及び止血する行為	100	20	0		
皮下グルコース検査 /吸引痰	12.持続皮下グルコース検査 (当該検査を行うための機器の装着及び脱着を含む。)	50	10	30	120	Group B 20名 (指導者: 看護師1名)
	14.検査のために、経口、経鼻又は気管カニューレ内部から喀痰を吸引して採取する行為	100	10	70		
肛門機能/内視鏡検 体採取/誘発電位等	11.直腸肛門機能検査 (バルーン及びトランスデューサーの挿入 (バルーンへの空気の注入を含む。)) 並びに抜去を含む。)	50	10	40	120	Group C 20名 (指導者: 医師1名)
	15.消化管内視鏡検査・治療において、医師の立会いの下、生検鉗子を用いて消化管から組織検体を採取する行為	100	10	40		
	13.運動誘発電位検査・体性感覚誘発電位検査に係る電極 (針電極を含む。)) の装着及び脱着	100	20	0		
合計時間数		700	100	260		
			360			

- 上記のように行為を3つのグループに分類し、ローテーションして実技講習を受講する
- 手技講習はペアで実施する (20名 → 10ペア)
- シミュレーターや機材類は各都道府県に10セット+予備を配布し、1ペアに1セット準備する
- 各グループに1名医師・看護師の指導者を配置
- 午前120分、午後120分×2回 で実施

(令和3年6月8日時 日臨技資料より引用)

日臨技の事業計画では、本講習会は2021年度より開始され、2025年度までの5年間継続されます。この間、秋臨技では約500名の受講終了が目標とされており、またこれらの講習会は各県の技師会単位で企画することになっており、講習日時、会場設置、講師依頼は全て秋臨技として実施していくこととなります。

「講習会概要」に示した8項目と実技時間配分は決定されたものですが、実技研修開催の1回あたりの募集人数は標準的な目安として示されたものです。なお、実技研修を受講するためには、合計700分のWEB研修を事前に終了していることが必須条件となります。そのため、会員の皆様には講習会開催日が決定される都度お知らせし、会員自らメール等による受講申し込みにて予約登録していただく形式を検討しています。

2. 秋臨技の開催予定と年間回数 (現時点の予定)

秋臨技では講習会1回あたりの募集人数を合計40名程度とし、年2~3回の開催を5年間継続することを目標にしています。講師の状況により開催回数は変動することも考えられますが、この期間に1名でも多くの会員が実技講習を受講できるように企画していく予定です。

日臨技の計画では、本格的な県技師会単位の実技講習会のスタートは令和3年9月以降とされており、詳細が決まり次第にお知らせしていきますので、会員の皆様には、臨床検査技師へのタスク・シフト/シェアについてご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

秋臨技副会長 (日臨技秋田県理事) 高橋一彦

編集後記

残暑の中、皆様におきましてはいかがお過ごしでしょうか。今年もコロナウイルスのため各種学会・研修会はWeb開催となり、大変な年となりました。また当院ではクラスターも発生し、皆様には大変ご迷惑をお掛け致しました。その際多くの施設にご協力を頂き、感謝いたしております。本当にお世話になりました。この場を借りて御礼申し上げます。今後ますますは変わらず皆様もお忙しいと思いますが、解らないことは技師会を通してお互いに協力して打開出来れば良いと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。
(市立秋田総合病院 渡辺 義孝)

掲載記事の訂正とお詫び

秋臨技だより第104号に掲載した令和2年度 秋田県環境・保健事業功労者表彰の紹介記事に一部誤字がありました。「おめでとうございました」の「お」が「あ」になっておりましたので「お」に訂正をお願いいたします。
会員の皆様ならびに関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。